

平成26年度

事業報告書

公益財団法人新潟県都市緑花センター

目 次

1 公益目的事業

(1) 都市空間における緑化増進事業（普及啓発、調査研究）

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業

② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

2 収益等事業

(1) 公園施設等付帯収益事業

(2) 野球場施設付帯収益事業

(3) 書籍の販売、発行

(4) スタジアム・野球場施設貸出事業

1 公益目的事業

(1) 都市空間における緑化増進事業（普及啓発、調査研究）

緑や花に関する普及啓発活動、調査研究事業を行うことで都市空間に潤いをもたらす緑の重要性を県民に認識してもらい、緑豊かな町づくりを進めていくことを目的とする。

① 都市緑花の普及啓発事業

(ア) 県民の緑化活動支援事業

(a) 花と緑のパートナーづくり事業

子どもたちや地域住民が行う緑化事業を支援することによって都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進するため、都市部や主要な観光地の県管理施設や市町村管理の小中学校におけるボランティア団体、民間団体や学校等が実施する緑化活動に対して助成を行った。

- ・平成26年度助成団体； 4団体 助成額；1,570千円
(樹木370本、宿根草等15,415株)

(b) 花と緑のアドバイザー派遣事業

花と緑のアドバイザーを各種開催団体が実施する緑化講演会、緑化研修会等に派遣するとともに、センターが公園をフィールドに企画する自然観察会、新潟日報カルチャースクールとの提携講座等においても積極的に活用を図った。

- ・平成26年度アドバイザー活用回数：75回

【内訳】団体からの申請による派遣：25回 金額：390千円

センター等における活用：16回

新潟日報カルチャースクールにおける活用：26回

その他講師紹介：1団体 8回

(イ) 緑化の普及に関するコンテスト実施事業

(a) 写真コンテスト開催事業

新潟県内の国営、県立都市公園の魅力的な風景、まちなかの緑や花を題材とした写真を広く募集し、公園に対する愛着や親しみ、まちなかの緑に対して意識してもらい、公園利用の促進や緑化の普及啓発に寄与することを目的にコンテストを開催した。また、入賞作品は、フラワーウェーブ会場（新潟ふるさと村）に展示した。4月以降も新潟県立植物園、新潟県スポーツ公園、大潟水と森公園、県庁ギャラリー、紫雲寺記念公園（紫雲の郷）、新潟市食育花育センター、奥只見レクリエーション都市公園等において、巡回展示を行う予定である。

- ・募集期間：平成26年12月1日～平成27年1月30日
- ・応募総数：335点（都市公園部門132点、まちなかの緑花部門118点、モバイル・デジタル部門85点）

（ウ）広報事業

花と緑の情報誌グリーンスケッチを年4回発行し（うち夏号・冬号はデジタル版のみ）、県内の団体が行った緑化活動や花を用いた町おこし等を取り上げたほか、花や緑に関する催し物の情報を掲載した。また、イベント等にブース出展し、花や緑に関する体験教室を行いながら、センター及び緑化のPR活動を行った。

（エ）緑化イベントの開催業務

第27回新潟県都市緑花フェアを開催したほか、フラワーウェーブ新潟2015実行委員会に参画した。また、センターが行う鳥屋野潟スポーツ公園フェスタ、デンカビッグスワン新春フェスタにブース出展し、植物を素材とした体験教室を行った。

② 調査研究事業

（ア）都市空間における緑の量と質に関する調査研究

「新潟街路樹指針」の策定及び「街路樹のあり方シンポジウム」の開催に向けた情報収集業務の一つとして、街路樹の現状調査（生育調査・追跡調査・試験施工）を行うため、道路管理者である国土交通省、新潟市と調整した。

③ 芝生研究所

（ア）芝生地に関する調査研究

公園等に植栽されているノシバやコウライシバの生育不良エリアについて、経費の縮減や養生期間の短縮等を目的とし、既存芝生からの芝種の自然転換の可能性を調査した。

- ・ティフトン（ポット）苗の植栽による自然転換
- ・バミューダグラス（種子）播種による自然転換

（イ）校庭芝生化の普及事業

新潟市がH26年度に芝生化した真砂小学校への技術指導を実施した。

保育園、幼稚園を対象とした園庭芝生化については、対象地域に三条地域、新発田地域、五泉地域を新たに加え、新潟市、三条市の4園についてモデル園として芝生化を実施した。

その後の追跡調査を実施し、「平成26年度園庭芝生化事業報告書」をホームページにて公開した。

園名	対象面積	市町村	植栽日
はじめ保育園	460 m ²	新潟市	7月17日(木)
船江保育園	85 m ²	新潟市	7月23日(水)
聖母幼稚園	235 m ²	三条市	7月28日(月)
真人幼稚園	126 m ²	新潟市	7月31日(木)
※わかば幼稚園	—	新発田市	—
合計	906 m ²		

※わかば幼稚園については、新園舎園庭での芝生化(500 m²)の希望によりモデル園として決定したが、その後、建築工事との工程調整が整わず、取り消しとなった。

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

より多くの人々が満足できる適切な公園管理を企画・実施するとともにアンケート調査等を通して、利用者ニーズを把握し、より一層県民に親しまれる公園となるよう、行政と利用者をつなぐ役割を担うことを目的とする。

① 鳥屋野潟公園(新潟県スポーツ公園)、大潟水と森公園の利活用の促進事業

(ア) 各種イベント等の開催

県民に愛される公園を目指し、多くの方に公園に来て楽しんでもらう事を目的とし、季節ごとにイベント等を開催し、地域の活性化や公園の魅力の発信を行った。

【鳥屋野潟公園】

6月15日	はな*はなフェスタ in 新潟県スポーツ公園&カナルコンサート 2014	1,000人
6月29日	鳥屋野潟スポーツ公園フェスタ2014 アルビレックス新潟サマーフェスタ	25,000人
7月6日	エコスタ5周年サンクスデー(BCリーグ公式戦)	5,289人
8月11日	スタジアムから花火を見よう	500人
10月4日	はな*はなフェスタ in 新潟県スポーツ公園&いちにち動物村	1,900人
10月13日	デンカビッグスワンススタジアムオータムフェスタ2014	5,000人
1月11日	デンカビッグスワンススタジアム新春フェスタ2015	6,000人

【大潟水と森公園】

4月12日～4月20日	さくらまつり
5月5日	こどもの日お楽しみ会
6月1日	トレイルランナーズカップ
6月27日～7月7日	あじさい・七夕まつり
9月29日～10月13日	3しょくフェスタ

(イ) スポーツを通じた公園の利活用促進業務

競技者の技能向上の機会を提供するとともに、スポーツ競技の普及を図ることにより県民の余暇活用の支援と健康増進に寄与することを目的とし、各種講習会、スポーツ教室を開催した。

【鳥屋野潟公園】

スポーツ公園でエクササイズ	44回
ノルディックウォーク教室	7回
野球教室	125回
ヨガ教室	10回

(ウ) 公園を活用した教室、観察会の開催

鳥屋野潟公園では「鳥屋野潟」、大潟水と森公園では潟周辺の豊かな自然、植物に触れ、学ぶ機会をつくるため、また、公園が交流の場となるように各種教室を開催した。

【鳥屋野潟公園】

各種教室開催	74回
主な教室	
野鳥観察会	3回、鳥屋野潟でネイチャーゲームを楽しもう 7回
ハーブ教室	5回

【大潟水と森公園】

- ・よろず塾 67回
健康づくり教室、園内の植物調査、絵本読み聞かせ など
- ・潟来さんぽ 24回
園内の自然観察会 など

(エ) 公園を活用した地域コミュニティの形成

公園が地域住民や利用者同志の連携活動の場となるよう、お互いの理解を深め、協力・連携し、各種活動を行う。

【鳥屋野潟公園】

- ・公園サポーター活動 51回
- ・地域団体との連携活動 5回 ながたの森を愛する会、工房はたや

【大潟水と森公園】

- ・よろず塾 67回
- ・潟来さんぽ 24回
- ・公園サポーター活動 82回

(オ) 高品質なスポーツターフの提供

- ・芝生保護技術

特許の取得 「芝生保護用マットとこれを用いた保護構造」

平成25年11月8日特許庁の登録原簿登録

特許技術の活用

芝生保護用マット敷設指導等業務・・・国立競技場 他

(カ) 大規模施設の有効活用事業

新潟スタジアム 661, 475人

野球場 224, 967人

【主な利用】

・Jリーグ 21試合 474, 771人

・サッカー日本代表戦 39, 628人

10月10日 日本代表 VS ジャマイカ代表

・プロ野球公式戦 1試合 24, 520人

8月5日 横浜VS巨人

・北信越BCリーグ 9試合 23, 787人

・高校野球 36, 225人

・スポーツ公園エンジョイラン

9月21日 参加者 1, 142名 チーム 304チーム

② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 植物園の魅力を増進させる事業

(a) 植物コレクションの充実

新潟県の園芸に縁の深い雪割草やツツジ類、日本海型植物であるユキツバキ、水生植物を中心に、日本では貴重な熱帯植物や日本の野生植物を収集した。

- ・収集植物 170種

(b) 植栽の充実

新潟の自生植物や、園芸産業を代表するツバキやユリ等を園内に植栽することで、植栽展示の充実を図った。熱帯ドーム温室では、園内に植栽される植物に近縁の熱帯植物の植栽を行う。また、装飾効果の高い草花を植栽することで、観賞を楽しんでもらうだけでなく、これらを保全、研究材料として利用し、新潟県の財産として保存を行った。

(イ) 植物に関する普及啓発事業

(a) 温室内展示の充実

観賞第2温室の企画展示

期間	企画展名
(3月11日)～4月6日	チューリップ展
4月9日～5月25日	シャクナゲ・ツツジ展
5月28日～7月13日	アジサイ展
7月16日～9月7日	食虫植物と技あり植物展
9月10日～11月16日	ハーブ展(1部、2部)
11月19日～12月26日	クリスマス展
1月4日～2月1日	新潟の古典園芸植物展・植物と冬のしごと展
2月4日～3月8日	にいがたの花 アザレア展
3月10日～3月31日	にいがたの花 チューリップ展

(b) 花と緑の教室開催事業

花と緑の教室 63回

主な教室

- ・植物園花散歩 11回
- ・マツの剪定、食虫植物を育ててみよう、寄せ植え教室など

(c) 園芸相談受付業務

植物の育て方についての相談を受ける窓口として「花と緑の相談コーナー」を開設した。

- ・専任相談員による相談所の開設 108回
- ・相談件数 400件

(d) 学校教育等の支援

- ・出張講習 39回 小学校総合学習、農業大学校、中・高年大学 など
- ・博物館実習 6大学 7名

- ・インターンシップ 1大学 6名

(ウ) 貴重な植物の保全事業

(a) 県内外絶滅危惧植物の収集及び域外保全の実施

現在環境省のレッドデータブックに掲載されている植物を約120種収集し、日本植物園協会の植物多様性保全拠点園として「生息域外保全」を行っている。引き続き全国の植物園や市民団体、研究機関などと協力し、自然環境の保全に努めた。

- ・絶滅危惧植物 10種収集
- ・新潟県内2次レッドリスト（維管束植物及びコケ植物）の公表（新潟県野生生物保護対策検討会委員として検討）
- ・湿地環境の植生と湿生植物の保全に関する研究
- ・オキナグサ、アズマシャクナゲの保全に関する調査研究

(b) 地域保全団体への協力、指導

- ・新潟大学との湿地環境再生に関する調査・研究
- ・佐潟における植生調査等の協力
- ・魚沼市自然環境保全調査員として地域の保全に協力
- ・魚沼市の植物相の解明、同市に自生する絶滅危惧種オキナグサの保全に関する調査研究
- ・ベルギー生産者と地域生産者との交流の仲立ち

(c) 新潟県作出の園芸植物の栽培保全

花卉栽培の長い歴史を誇る新潟県で作出されたボタンやアザレアなどの絶滅危惧園芸植物を収集し、新潟の園芸文化を守る保全施設としての役割を果たしている。

- ・新潟県園芸研究センターが品種改良を行っているアザレアについて交配、選抜等に協力。
- ・日本代表するツツジ、江戸キリシマ系ツツジの起源に関する調査を島根大学と共同で実施し、「のとキリシマツツジガイドブックを」発行。
- ・園芸植物の保全事業を全国規模で展開するための検討（日本植物園協会 ナショナルコレクション構築に関する分科会）

(エ) 植物に関する調査研究事業

(a) 新潟県の園芸史調査（チューリップ、アザレア、ボタン、ボケ）

日本一の花木産地である新潟県の江戸時代から続く花卉園芸の歴史を解明する為の調査を行った。

- ・園芸関係 50点 資料収集

(b) 熱帯植物生態の調査研究（ヒスイカズラ、オオオニバス）

日本に導入され、栽培されている熱帯植物の中には、生態がよく解明されておらず、栽培においても技術が確立していないものがある。調査を基に、より多くの植物で、より多く開花結実できるように栽培管理し、来園者が本物を直に観賞できる環境づくりを構築した。

(オ) 産業振興、地域振興への貢献

新潟県や新潟市、その他近隣施設、花卉に関する各種協会、団体が主催するイベントと連携することで、新潟の花卉園芸の振興へ貢献した。

- ・春の大ツバキ展の開催（4月4日～6日）新潟県花つばき協会と共催
- ・「にいつ花ふるフェスタ」の開催（6月1日）
- ・食と花の世界フォーラムにいがたとの連携による特別展示「クリスマスローズ展」（3月21日～29日）と特別講座「クリスマスローズを咲かせるコツ」（3月21日、22日）の開催

(カ) 植物に関する情報の提供

上記の活動を、温室内の展示、講演、新聞及びホームページなどを使い広く公開し、県民に植物についての情報を提供した。

- ・印刷物の発行
 - お散歩マップ 6回発行
 - 植物園だより 5回発行
 - 各企画展等チラシ
- ・インターネットを活用した情報提供
 - ホームページ
 - SNSを活用した情報提供
- ・マスメディアへの広報活動

2 収益事業

(1) 公園施設等付帯収益事業

公園及び付帯する施設の利用者への利便を図ることを目的として次の事業を行った。

- ① レストラン運営
- ② 売店運営
- ③ 自動販売機運営
- ④ 公衆電話設置事業運営

(2) 野球場施設付帯収益事業

野球興業の補助を行うことで、興行主との良好な関係を築いて、継続的な興業を促進することを目的として次の事業を行った。

①プロ野球興業運営補助事業

チケット販売の代理店業務

(3) 書籍の販売、発行

より植物に親しんでもらうために書籍の発行を行った。

①植物に関する書籍の発行・販売

(4) スタジアム・野球場施設貸出事業

①スタジアム・野球場会議室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、施設内会議室の貸出を行った。

②スタジアム・野球場諸室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、展示会、即売会などに施設内スペースの貸出を行った。